

## 新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、自営業、学生、アルバイトをしている人など、すべての人が20歳から60歳になるまで40年間加入して保険料を納めることにより、年をとって働けなくなったときには老齢基礎年金、病気やケガで障がいが残ったときには障害基礎年金、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が支給されます。この制度は経済的な支えを行うことを目的とし、みんながお互いに協力して将来を支え合うものです。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない人全員に年金手帳(基礎年金番号)が送付されます。年金の手続きは、基礎年金番号により行い、就職や転職などの時には、年金手帳の提出を求められますので大切に保管してください。

なお、加入手続きは役場保険医療係で行ってください。

●問い合わせ／保険医療係 ☎内線117～120

## 建物の取り壊しをした人は連絡を

固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)に土地、建物、償却資産を所有している人が町に納める税金です。

建物を所有している人で平成20年12月31日までに建物を取り壊した場合に『取り壊した建物の所在地、建物の種類、取り壊した日』を課税係に連絡してください。

平成20年中に取り壊した建物には、平成21年度の固定資産税は課税されません。

●問い合わせ／課税係 ☎内線135 139



## 暮らし

### 登記事項の住所変更はお済みですか

町では平成14年から20年にかけてトライベツ・若松・糸魚沢・尾幌・上尾幌・苫多・沖万別・太田宏陽・太田南・門静・乙幌・大別・片無去・光栄・白浜・宮園・住の江・山の手・真栄・港町・奔渡・有明などの土地の名称と地番変更を実施しています。

住所が変わった人で、土地や建物などの不動産を所有している場合は、釧路地方務局へ登記事項の所有者住所の変更登記申請が必要です。

まだ住所変更の手続きが済んでいない人は、必要なときに手続きをしてください(期限はありません)。

所有権登記名義人の住所変更登記申

検診／75歳以上の人、生活保護受給者、年度内に健康保険の異動がある人▽各種がん検診／40歳以上の人

●申し込み・問い合わせ／健康づくり係 ☎53 3333

■生活習慣病検診・特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診		検診の種類・会場			
定員	検診日	生活習慣病検診 特定健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん
			生活習慣病検診 特定健康診査	1500円	400円
2月	7日(土)	計120人	保健福祉総合センター(受付:7時、8時、9時、9時30分)		
	8日(日)	計120人			
料金	40～74歳の 国民健康保険加入者		1500円	400円	700円
	40歳以上				1000円
	75歳以上		無料	無料	1割負担※
申込期間		1月22日(木)～30日(金)(定員になり次第締め切り)			

※1割負担については、実施した検査内容に応じた1割負担となります。(目安として600円から800円程度です)

## 21年

### 排水設備工事責任技術者は資格の更新をしてください

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間です。

## 教育

### 入学通知書が届かない人は連絡を

教育委員会では、今年4月に小学校・中学校へ入学するお子さんの保護者あてに、入学通知書を送付します。1月30日(金)までに届かない場合は、学校教育係まで連絡してください。

なお今年小学校へ入学するのは、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたお子さんです。

●問い合わせ／学校教育係 ☎内線355 357



請は本人による申請のほか、司法書士などに依頼して行う『代書』などがあります。申請書用紙は建設課用地地籍係にあります。

なお、新住所への変更の証明書は無料で交付していますが、戸籍の附票については有料となります。

平成21年の字名改正は、7月頃に湾月町・若竹町、10月頃に梅香町・松葉町の地区を予定しています。

●問い合わせ／用地地籍係 ☎内線278、窓口サービス係 ☎内線112



### ごみを出すときは透明・半透明の袋で

燃やせるごみを出すときに、黒色などの中身が見えない袋の買い置きがある場合は、使っても構わないことになっていますが、なくなり次第、透明・半透明の袋に入れて出しましょう。

また、分別の徹底をお願いしていますが、ルールが守られていないごみが出されています。分別表や分別マニュアルを見て、再確認しましょう。特にペットボトルとプラスチックの分別に注意してください。

▽ペットボトル／キャップを必ず外してから出しましょう。  
▽プラスチック／汚れているものは、必ず洗ってから出しましょう。

最終処分場を少しでも長く使うため、ご協力をお願いします。

●問い合わせ／廃棄物対策係 ☎内線252 253

## 福祉

### 障がいのある人への巡回相談を行います

平成20年度(第3回)の北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり行われます。18歳以上の人、療育手帳の申請を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この機会にご相談ください。

- 日時／2月3日(火)・4日(水)
- 場所／サンアビリティークしろ(釧路市鳥取南7丁目2番地)
- 締め切り／1月13日(火)
- 申し込み・問い合わせ／障害福祉係 ☎53 3333

## 木工センター

### 親子で木工工作を体験しませんか

木工センターでは、親子で木工品を作り、木に親しんでもらおうと1月を『冬の親子工作月間』とし、動物パズル

## 10月の状況

●10月のごみ収集・持込量 417,540kg

ごみの種類	ごみ量(kg)	前月比(%)	前年同月比(%)
燃やせるごみ	287,840	2.2	△13.4
燃やせないごみ	30,360	6.7	△55.1
資源となるごみ	67,970	6.6	68.3
粗大ごみ	30,630	76.4	3.1
有害なごみ	740	492.0	-
計	417,540	6.7	△11.2

※先月と比べ資源となるごみの量が4,230kg増えました。  
●10月の資源となるごみとして収集したごみの割合13.83%

## 保健

### 特定健康診査、生活習慣病・各種がん検診を行います

町では、次の日程で特定健康診査、生活習慣病検診と各種がん検診を行います。この検診は、今話題の『メタボリックシンドローム』対策となる、今年度からスタートした検診制度です。

日頃の健康管理の目安となり、あわせて生活習慣病の予防となりますので、この機会にぜひ検診を受けるようにしましょう。

受診を希望する人は事前に予約をしてください。また、生活保護世帯の人はすべての検診が無料になります。

●対象者／▽特定健康診査／40～74歳の国民健康保険加入者 ▽生活習慣病や貯金箱、干支の置物などが作れます。また、冬休みの工作づくりにも利用できます。

- 作り方は指導員が教えますので、親子で木のもつ特有のあたたかさに触れ、親子の共通の趣味として木工を始めませんか。
- 期間／1月6日(火)から31日(土)まで(月曜日及び祝日の翌日を除く)
- 場所／木工センター
- 時間／9時30分から15時30分
- 材料費／1,500円、2,500円程度(作る物によって異なります)
- 持ち物／上靴
- 申し込み／希望日を決めて、希望日の3日前までに申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ／林政係 ☎内線256、木工センター ☎52 345



## 今月の税の納期

### 1月26日(月)までに必ず納めましょう

当日は夜間窓口を開いていますのでご利用ください。納税には便利な口座振替をお勧めします。



- 国民健康保険税(普通徴収) 第7期
- 介護保険料(普通徴収) 第7期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第7期
- 夜間窓口／1月26日(月)17時15分～20時 役場税財政課窓口
- 問い合わせ／納税係 ☎内線140～144